

WASEDA NEO 主催講座へのご登壇にあたっての注意事項

休講および補講について

- ・やむを得ない事由により休講、遅刻等をする場合は、早稲田大学に対し当該講座実施日の前日までに申し出てください。突発的な理由による場合でも可能な限り速やかにご連絡をお願いいたします。
- ・本学が地震等の天変地異、台風、大雪等の気象条件の悪化もしくは新型コロナウイルス・インフルエンザ等の伝染病の流行等により休講を決定した場合は、速やかに講師に対し通知いたします。
- ・上記 2 項によって休講した場合、休講分については原則として補講を設定し実施いたします。補講の具体的な日時、場所等については、協議のうえ速やかに決定することとなります。

著作権の帰属等について

- ・ご担当講座の実施のために講師が作成した著作物の著作権（著作権法第 27 条および第 28 条の権利を含む。）は、講師に帰属します。但し、講師は早稲田大学に対して、早稲田大学が展開する教育研究活動およびそれに伴う広報活動の範囲内に限り、当該著作物を無償で利用することを許諾するものとし、講師はかかる利用に対して著作者人格権を行使せず、また第三者をして行使させないものとさせていただきます。
- ・講師は、ご担当講座の実施のために講師が作成した著作物が、第三者の正当な権利を侵害するものではないことを保証してください。

ご登壇時の注意事項

- ・全受講生に公平・公正に対応し、受講生の立場を理解し、最大限に尊重してください。
 - ・人権侵害等を含む不適切な発言や行動は、厳に禁じております。特に「アンコンシャスバイアス」と呼ばれる無意識の偏見、思い込みによる発言が思わぬ事態を招くことがありますので、十分にご留意ください。
『アンコンシャスバイアスの代表的な事例』
「男性／女性は、●●であるべきだ」
「令和生まれ／昭和生まれは、▲▲な人ばかりだ」
「母親／父親は、●●するのが普通でしょ」
「地方出身者は大体■■だよね」など
 - ・私的な講演会等ではなく、大学という高等教育の場で教壇に立っていることを意識してお話し下さい。
 - ・本学の講座等に関連する内容について、SNS 等の媒体で個人的見解等を発信する場合は、発信されることの影響力を十分にご認識いただき、内容についても細心のご注意をお願いいたします。
- ※SNS 等の媒体で個人的見解等を発信する行為を禁じるものではございません。
- ・「早稲田大学におけるハラスメント防止に関するガイドライン」に従い、ハラスメントの防止に努めてください。

以上